

第3節 再生可能エネルギーの活用

1 地域に役立つ再エネ等の導入【環境政策課】

(1) 1市町1エネおこし

県では、エネルギー源の多角化を、地球温暖化対策やエネルギー供給力の強化だけでなく、地域経済の活性化（地域おこし）にも役立てるため、平成24年度から「1市町1エネおこし」を目標に、再生可能エネルギーの導入を推進してきました。

平成29年度は県内7つの地域（福井市、大野市、あわら市（2地域）、坂井市、南越前町、おおい町）を選定し、再生可能エネルギーの導入を検討する地域協議会の運営に対する経費や技術面での支援を行っています。また、全県的な事業化の推進組織として「ふくいまち・エネおこしネット協議会」を平成24年度に設置し、事業化を検討する地域協議会が互いに情報共有を図るとともに、専門家による再エネ事業化に向けた助言や情報提供を行っており、平成29年度は3回の協議会を開催しました。

県内17全ての市町で、太陽光や小水力、木質バイオマス、雪氷熱といった地域に賦存する再生可能エネルギーの事業化に向けた検討が進められ、大野市の未利用間伐材を利用した木質バイオマス発電、小

浜市の雪氷熱利用による農産物等のブランド化等、エネルギーの地産地消や地域の活性化という具体的成果も現れています。

今後も、地域経済の活性化に役立つ再エネ導入の取組みを推進していきます。

(2) 太陽光発電の設置

県では、これまでに県本庁舎（30kW）をはじめ、県内各地域の合同庁舎、県立高校（各10kW）や県若狭湾エネルギー研究センター（20kW）など35の県有施設に、平成28年度末で、合わせて約914kWの太陽光発電設備を率先して導入しています。

また、民間企業によるメガソーラーの導入、各市町においても、国の導入補助制度を活用して、小中学校や公民館などに、太陽光発電設備を導入しました。

県内の固定価格買取制度における太陽光発電設備の導入量は、平成28年度末時点で168,046kWとなっています。

（資源エネ庁 固定価格買取制度 設備認定容量）

分野別施策の
実施状況

地球温暖化対策の推進

「1市町1エネおこし」における地域協議会の状況（平成29年度）

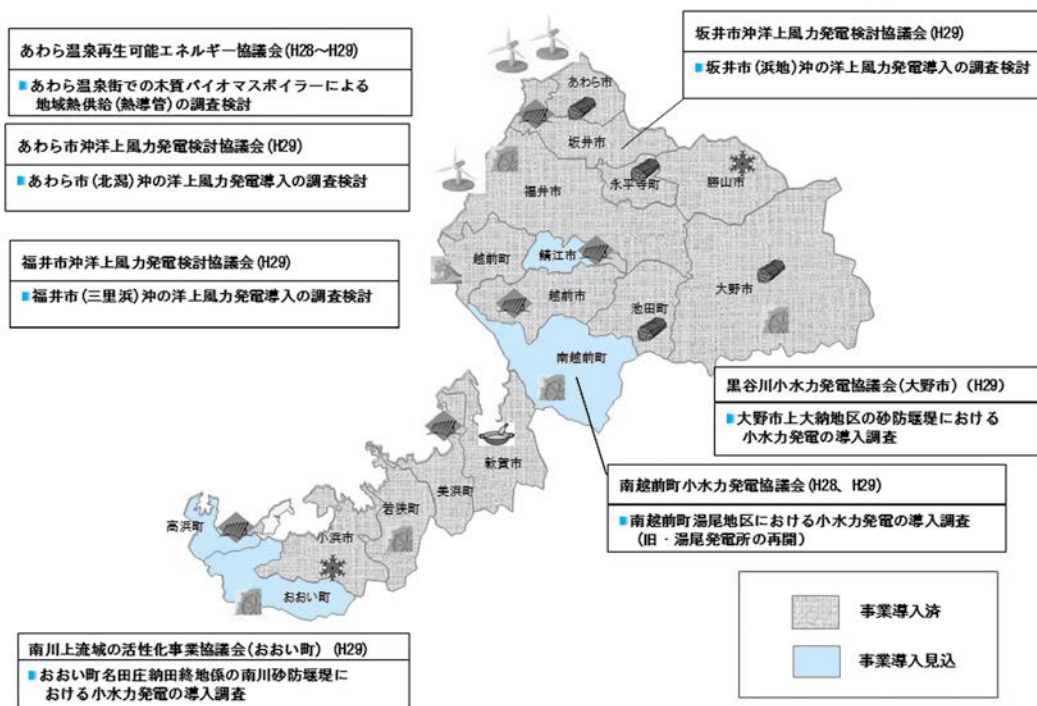


図2-3-1 1市町1エネおこし取組み状況

コラム 再生可能エネルギー導入推進基金事業による設備導入事例

県では、平成26年度に、「福井県再生可能エネルギー導入推進基金」を造成し、系統から独立して発電が可能な再生可能エネルギーの特徴を生かして、「停電時にも一定の電気が必要となる防災避難拠点への再エネ発電設備（太陽光・蓄電池等）の導入」を推進し、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を県下に展開しました。

施工主体：福井県
 施設名：消防学校
 導入設備：太陽光発電 20.0kW
 蓄電池 30.0kW
 目的：緊急消防隊の参集拠点へ太陽光発電と蓄電池を整備し、防災拠点としての機能強化を図る。



施工主体：越前町
 施設名：朝日中学校ほか3施設
 導入設備：太陽光発電 10.6kW
 蓄電池 16.5kW
 目的：越前町が拠点避難所として指定する朝日中学校などへ太陽光発電と蓄電池を整備し、避難所としての機能強化を図る。



施工主体：坂井市
 施設名：坂井中学校ほか29施設
 導入設備：ソーラーLED外路灯 20W 57基
 目的：坂井市が避難所や緊急避難場所に指定する坂井中学校などへソーラーLED外路灯を整備し、避難所への安全かつ迅速な避難路を確保する。



施工主体：永平寺町
 施設名：上志比文化会館
 導入設備：木質バイオマスボイラー 105kW 2基
 目的：永平寺町が避難所として指定する上志比文化会館へ木質バイオマスボイラーを整備し、避難所としての機能強化を図る。



再生可能エネルギー導入推進基金事業 整備施設数実績

整備内容	事業主体		
	県	市町	民間企業
太陽光+蓄電池	8	19	3
ソーラーLED外灯	(4)	211	0
木質バイオマス	1	3	0
合計	9	233	3

2 木質バイオマス^{*1}の有効利用【県産材活用課】

環境負荷の少ない低炭素社会を構築していく観点から、林地に残った間伐材や製材工場から排出される端材・木屑などの未利用木質資源を有効に利用していくことが求められています。

県では、坂井地区の森林組合と県内の企業が連携し、間伐材を利用した木質ペレットやウッドプラスチックの原料となる「木粉」の製造施設を「バイオマスエネルギーセンター」として整備を行い、平成25年4月より生産を開始しています。



ハピリン（福井市）テラスに使用されたウッドプラスチック製品

また、近年木質バイオマスを利用した熱利用の施設整備が拡大しています。

本県でも平成28年からあわら市、平成29年から福井市の温泉施設において熱利用のための施設が稼働しており、その他一部の市町においても木質バイオマスへの取組みを進めるために熱利用の施設整備を計画しているところです。

木質バイオマス発電施設の導入により利用可能となった林地残材や需要の高まってきている薪等を森林所有者自らが生産、販売できる拠点として、「山の市場」を整備しました。山の市場では、森林所有者が搬出した林地残材等を受入れるとともに、農産物等の販売や木と触れ合うイベント等の開催を通じて中山間地域の活性化を図っています。



山の市場で行っている木イベント状況



福井市伊自良温泉に設置された薪ボイラー

分野別施策の
実施状況

地球温暖化対策の推進

コラム 木質バイオマス発電施設の概要

- 建設場所は大野市七板（敷地面積31,000㎡）
- 発電規模7,000kw級（約1万5千世帯に電力供給可能）
- 発電用燃料として約12万㎡/年を使用
（内訳 間伐材：6万3千㎡/年 製材端材等：5万7千㎡/年）
- 平成28年4月から稼働



木質バイオマス発電施設

^{*1}木質バイオマス：「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く。）」のことをいいます。特に、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」といいます。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する端材やおが屑などのほか、街路樹の剪定枝や住宅の解体材などの種類があります。